

令和8年2月

袋井市議会定例会

一般質問通告内容

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
袋井市議会を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ

携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋井市議会

一般質問通告議員

実施日		質問順	議員名	質問形式	ページ
2/25(水)	午前	1	木下 正	一括	3
		2	森岡 弘記	一問一答	4
		3	鈴木 功三	一括	7
	午後	4	八木伸太郎	一括	8
		5	大場 正昭	一括	9
		6	夏目 幸彦	一括	11
2/26(木)	午前	7	兼子 靖基	一括	13
		8	高橋 美博	一問一答	14
		9	太田 裕介	一括	15
	午後	10	鈴木 賢和	一括	17
		11	高木 清隆	一括	19

調整の結果、答弁者（市長、教育長）が変更される場合がありますので御了承ください。

質問順序	1	議席番号	16	質問者	木下 正	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	<p>中学校部活動の地域展開について</p> <p>中学校部活動の地域展開が進む中で、袋井市として子どもたちの活動環境を地域全体でどう支えていくかを確認する必要がある。</p> <p>(1) F活の現在の取組状況（参加者数、活動種目、指導者確保、活動場所確保）について伺う。</p> <p>(2) 「ふっくらぶ」と「F活」に関し、その内容の周知と役割分担および連携の方向性について伺う。</p> <p>(3) Fまちプロジェクトの詳細と進捗状況について伺う。</p> <p>(4) 第5次スポーツ推進計画と運動系部活動の地域展開との連携・整合性について伺う。</p> <p>(5) 文化振興計画と文化系部活動の地域展開との連携・整合性について伺う。</p>				教育長	
2	<p>礼儀教育の再構築について</p> <p>近年、学校や地域で子どもたちの言葉遣いや態度に不安の声が寄せられ、礼儀の育ちに課題が見られる状況が広がっている。</p> <p>(1) 道徳教育における「礼儀」「節度・節制」を重点的に位置付ける考えについて伺う。</p> <p>(2) 教員が安心して毅然と指導できるよう、研修の充実を検討する考えについて伺う。</p> <p>(3) 学校と家庭が共有できる「あいさつ・言葉遣い等の礼儀の基準」ガイドラインを作成する考えについて伺う。</p> <p>(4) 地域の大人が一貫した姿勢で子どもに関わるための協働体制の仕組みを整備する考えについて伺う。</p>				教育長	

質問順序	2	議席番号	2	質問者	森岡 弘記
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>本市の農家・農業・農作物を未来永劫守るための人づくりと稼げる農業の確立について</p> <p>本市の農業は、地球温暖化の進行や担い手不足を背景に、農業継承が困難となり、耕作放棄地の増加など、将来に向けた深刻な課題を抱えている。一方、隣接する磐田市には農業高校や農林環境専門職大学が立地しており、農業を専門的に学ぶ教育環境は、本市周辺に既に整っている状況にある。これらの教育資源を本市農業の将来につなげていく視点が重要であり、関係自治体や教育機関との連携を含めた広域的な取組が求められると考える。さらに、農業を職業として選択し、将来にわたり継続していくためには、正確な原価把握と適正な価格形成を前提とした「稼げる農業」の確立が不可欠である。また、生産から加工、流通、販売までを見据えた一体的な支援体制を構築する必要がある。以上を踏まえ、本市農業を将来にわたり持続可能なものとするため、人づくりと稼げる農業の環境づくりについて、当局の考えを伺う。</p> <p>(1) 本市農業の担い手育成の観点から、幼少期から中学校卒業までの間、継続的に農業に触れる機会を設けることについて、当局の認識を伺う。</p> <p>(2) 市内の小中学校が、隣接する磐田市に立地する農業高校や農林環境専門職大学の教育資源を活かし、人材育成に取り組むことについて、当局の考えを伺う。</p>				教育長
	<p>(3) 農業を職業として選択し、将来にわたり継続していくために不可欠な、正確な原価把握と適正な価格形成を前提とした「稼げる農業」の確立について当局の認識を伺う。</p> <p>(4) 農業施策を移住・定住施策と連動させ、農業を軸とした移住・定住の促進を図ることについて、当局の考えを伺う。</p> <p>(5) 生産にとどまらず、加工、流通、販売までを見据えた6次産業化の推進や、農業経営として成り立たせるための一体的な支援体制について、当局の考えを伺う。</p>				市長
2	<p>維持管理における土木技術職の人員構成および地元要望対応の現状と今後の方向性について</p> <p>本市の道路、橋梁、河川、公園等の社会インフラは、市民生活の安全・安心を支える重要な行政基盤であり、その維持管理を担う土木技術職の役割は極めて大きい。平成17年度の市町村合併以降、財政健全化を背景とした採用抑制や応募者数の低調等により、土木技術職の職員数は平成18年度の52人をピークに、平成28年度には39人まで減少した。その後、経験者採用の処遇改善や採用試験の複数回実施等により、令和7年度現在は45人にまで回復している。しかしながら、現在の年齢構成を見ると、48歳から55歳までの職員が半数を占めており、今後の退職集中や技術継承、現場対応力の低下といった課題が懸念される状況にある。現在も財政健全化が求められる中、過去と同様の採用抑制的な考え方を取った場合、再び同様の人員不足を招く恐れがある。また、近年の資材高騰や労務費の高騰により、維持管理事業を取り巻く</p>				市長

質問順序	2	議席番号	2	質問者	森岡 弘記	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一問一答》	答弁者
2	<p>環境は厳しさを増しており、限られた予算の中での事業執行が求められている。その結果、毎年自治会から提出される地元要望書への対応が難しくなり、地元要望事項の達成率が低下しているとの指摘もある。こうした自治会地元要望の達成状況は、市民満足度や行政への信頼にも大きく関わる重要な要素であると考ええる。以上を踏まえ、以下について伺う。</p> <p>(1) 維持管理課をはじめとする土木技術職の人員構成および年齢構成について、市としてどのような課題認識を持っているのか。また今後想定される退職者の増加や技術継承の課題に対し、土木技術職の人材確保および育成について、どのように取り組んでいく考えか伺う。</p> <p>(2) 資材価格や労務費の高騰が続く中で、維持管理予算の確保および事業執行についてどのような工夫や対応を行っているのか。また自治会地元要望書に基づく要望事項の達成率が低い現状について、市としてどのように受け止め、今後どのように対応していく考えか伺う。</p>				市長	
3	<p>市道「湊川井線」における歩行者・自転車の安全確保と歩道等整備について</p> <p>近年、市道湊川井線においては、周辺地域への企業進出や物流量の増加により交通量が増大し、歩行者・自転車・自動車が混在する、極めて危険な交通環境が常態化している。当該道路は歩道が未整備、または幅員が極めて狭い区間が多く、特に朝夕の通勤・通学時間帯や夜間においては、大型トラックやトレーラーの往来も多く地域住民の日常利用における安全確保が大きな課題となっている。また、本市において当該路線は、南北を結ぶ重要な幹線道路の一つであり、今後、本市の重点施策である「森町袋井インター通り線」および「海のにぎわい創出プロジェクト」を推進していく上でも、森町袋井インター通り線から国道150号までを直線的につなぐ、極めて重要な役割を担う路線であると認識している。こうした現状を踏まえ、一本松交差点～諸井橋～袋井市新池391付近交差点における歩行者および自転車の安全確保、さらには走行するドライバーの安心安全に向けた市の認識、ならびに今後の対応について伺う。</p> <p>(1) 歩道が未整備、または幅員が十分でない現状について、歩行者および自転車の安全確保の視点から市はどのように捉えているのか。併せて安全対策として歩道整備を含めた道路整備の必要性について、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市の財政状況が厳しいことも踏まえ、諸井橋を境に区間を分けた段階的な整備という考え方について、市の認識を伺う。また、現地調査、測量、概略設計に係る調査等を実施する考えがあるか、市の見解を伺う。</p>				市長	
4	<p>市内コミュニティセンターの長寿命化および維持管理について</p> <p>浅羽北コミュニティセンターは、災害発生時において市内7カ所の救護所の一つとして位置付けられており、袋井市南部地域にとって極めて重要な施設である。しかしながら、市民からは次のような声が寄せられているのが現</p>				市長	

質問順序	2	議席番号	2	質問者	森岡 弘記	答弁者	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）						答弁者	
4	<p>状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール天井から金具が落下する事案が発生している ・ロビーの空調設備が故障し、夏場は暑く冬場は寒い状態が継続している ・受変電設備であるキュービクルが老朽化し、特に天井部の腐食が著しい <p>これらは単なる利便性の問題にとどまらず、安全性および災害時機能の確保という観点からも看過できない課題であると考え。さらに、市内コミュニティセンターにおいて、樹木の伐採等の維持管理業務を職員自らが対応している実態が見受けられ、特に夏場においてはその負担が大きく、施設管理体制の在り方についても検討が必要であると考え。以上の現状を踏まえ、本市の見解を伺う。</p> <p>(1) 本市にとってコミュニティセンターは、地域コミュニティの中核であると同時に、災害時には住民の命を守る重要な拠点であると認識しているが、安全性や機能面に課題を抱えた現状について、市としてどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 本市の財政状況が厳しい現実を理解しているが、一方で、施設維持管理を現場職員の対応に大きく依存している実態について、市としてどのように認識しているのか伺う。併せて、今後、職員の負担軽減を含めた持続可能な維持管理の在り方について、市の考えを伺う。</p>					市長	

質問順序	3	議席番号	5	質問者	鈴木 功三
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>袋井市の農業ブランディングについて</p> <p>近年、全国の自治体において「特産品づくり」や「農業のブランド化」が数多く進められています。地域の魅力を発信し、農業を次世代につなげていくという点において、これらの取組は非常に意義のあることと思います。一方で、全国を見渡しますと、新しい特産品を決めたものの定着しなかった例や、市場環境や消費動向の変化に対応できず、数年で形骸化してしまった事例も少なくありません。努力や熱意が不足していたというよりも、そもそものブランドの設計や考え方が、時代の変化に適応しきれなかったケースも多いのではないかと感じています。そこで、農業ブランディングとは本来、「何か一つの作物を決めること」なのか、それとも「地域の強みそのものをどう伝え、どう支えていくか」なのか、この点を改めて議論する必要があるのではないかと考え、以下を伺います。</p> <p>(1) 農業振興ビジョンに基づいた取組について</p> <p>ア 「付加価値の高い農産物の生産とプロモーションの推進」を掲げているが具体的にどのような施策を行ってきたか。</p> <p>イ 飲食店など異業種、また関係機関や大学等との連携強化の取組状況はどうか。</p> <p>(2) 品目を限定しない形で地元野菜全体を位置付けるようなブランドの考え方について、市として検討の余地があるのか。</p>				市長

質問順序	4	議席番号	13	質問者	八木伸太郎	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	<p>環境美化ボランティア（パートナー）登録制度導入について</p> <p>地域の環境保全において、自治体の清掃体制だけでは限界があり、地域や企業、ボランティア団体の意識向上、環境保全活動の拡大が必要となる。</p> <p>(1) ボランティア活動をしている団体や企業の登録制度を導入して、地域での環境美化活動のサポート体制強化や、イベント開催時に登録団体との連携強化を進めていく必要があると考えるがどうか。</p> <p>(2) 現在、申請して環境美化活動を行った団体は、市の減免措置として中遠クリーンセンターに持ち込むことが可能だが、活動団体のほとんどは週末や祝日に活動するため、中遠クリーンセンターへの持ち込みが難しい状況にある。シルバー人材センターなどを活用してごみの回収から処分まで行うことは可能か。</p> <p>(3) 海岸の管理は海岸法に基づき、主に県の管轄だが、登録団体が海岸清掃した際のごみを市で回収することで、活動団体の負担軽減につながり、うみてらすDORIのにぎわい創出の一助にもつながると考えるがどうか。</p>				市長	
2	<p>産前産後のサポートに向けた家事代行サービス補助制度導入に向けて</p> <p>共働き世帯の増加に伴い、「家事・育児・仕事」のバランス確保が課題となっている。特に産後のお母さんは体調の回復を待たずにして新生児のお世話に追われる生活が始まる。家にいる時間が長く、社会と孤立しやすくなるため、相談ができる環境が少ないのが現状である。</p> <p>(1) 乳幼児健診などで家庭での困りごとや、家事と育児の両立に関する負担率アンケート調査を実施し、実態把握を行う必要があると考えるがどうか。</p> <p>(2) 乳幼児期からの子育て連携は、家庭、保育施設、地域、行政が一体となり、切れ目なく子どもを支える「共育て」の体制が必要不可欠と考えるが当局としての考えはどうか。</p>				市長	

質問順序	5	議席番号	18	質問者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>令和8年度当初予算案と市長の政治姿勢</p> <p>令和8年度の当初予算案および関連議案が上程された。いよいよ新年度は、新しい総合計画のもと、将来にわたり「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を願ってやまない。</p> <p>(1) 財政健全化と「依存財源への傾斜」について 一般会計予算は過去最大となり、市債は25.3%の大幅増となり、自主財源比率は低下している。依存財源に頼る現状を心配しているがどうか。</p> <p>(2) 「スマイルシティふくろい」を実現するための特別枠と既存事業継続の考え方について 既存事業を抑制し、今はやりの「推し活応援」等のソフト事業に予算配分を行う、その狙いは何か。緊急性の高い、市民からの要望が多い既存事業はどう対応していくのか。その判断基準はどうか。</p> <p>(3) 公債費の増加と将来世代への負担軽減策は さまざまな大規模事業の実施に伴い、公債費も増加している。金利が上昇している中で、市債の発行が増えることは、将来世代への負担とならないか。健全財政の持続可能性について、伺う。</p> <p>(4) 公共施設の老朽化対策について 公共施設の老朽化対策が急務とされる。維持管理のため、基金を取り崩しながらの運営は大変と考える。今後の維持管理コストをどう見積もり、今後の手立てはどうするのか、伺う。</p> <p>(5) DX推進と事務効率化の実効性について 近年、AIなどのデジタル活用による業務効率化が図られている。委託料等の経費は増え、人件費等のコスト抑制効果がなかなか見えにくい。今年度までのDX推進により、具体的にいくらぐらいのコスト削減が実現されているのか、伺う。</p> <p>(6) ブランド戦略課が掲げる「まちの新たな価値創出」について 組織改編により新設される「ブランド戦略課」において、各種連携事業等への投資に対する具体的な出口戦略、経済波及効果について伺う。</p>				市長
2	<p>スポーツレガシーを活かしたまちづくり</p> <p>わが市では、これまで数々のスポーツの感動シーンが生まれ、また多くの市民がスポーツに親しむなど、スポーツによるまちづくりを推進してきた。これまでの歴史における「スポーツレガシー（遺産）」を土台に進めるスポーツを活かしたまちづくりが重要と考える。</p> <p>(1) 世界的ビックイベントがもたらした効果とスポーツレガシーを現在、どのように活かしているか。</p> <p>(2) これからのスポーツ振興における、民間との連携についてはどうか。</p> <p>(3) プロスポーツチームとの連携協定を活かした、スポーツによるにぎわいの創出の考えはどうか。</p>				市長

質問順序	5	議席番号	18	質問者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
2	(4) さわやかアリーナを有効活用した、スポーツを核としたにぎわいイベントの開催の提案をするがどうか。 (5) 今後の競技スポーツの振興、トップアスリートの育成に向けた取組について、どのように進めていくのか。 (6) 「地域スポーツの幼小中一貫体験」の必要性と取組について、どう考えているか。 (7) 地域行事としてのスポーツ振興の実態をどう捉え、また今後どのように地域の中でのスポーツの振興を展開していくのか。				市長
3	地域福祉の充実について 社会全体で、一人一人に寄り添うことが大切である。「地域福祉」という視点から、高齢者のみならず、障がいのある方、生活困窮者、ひとり親家庭、子育て世代など、包括的な支援体制の構築を今後もお願いしたい。特に今回は高齢者を取り巻く現状、認識について、伺う。 (1) 高齢者を取り巻く現状と課題をどのように認識しているか。また、一人暮らしの高齢者の現状と課題は何か。 (2) 高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、温かく見守り、支え合い、集いの場をさらに充実させることが大事である。その認識と現状はどうか。 (3) 今後さらに地域包括支援センターの担う役割は重要となるが人材の育成とその在り方をどう考えているか。				市長

質問順序	6	議席番号	3	質問者	夏目 幸彦	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	第3次総合計画における市民感覚・市民力を捉える指標の導入 <p>(1) 総合計画における市民意識調査の位置付け 第2次総合計画で行ってきた満足度・重要度分析について、市としてどのような課題認識があるのか。</p> <p>(2) 政策評価と市民意識の関連性 本市ではK P I に基づき政策評価を行っているが、一般的に政策評価は形式化しやすく、市民の実感との乖離が起りやすいと言われる。本市の政策評価において、こうした課題をどのように克服し、市民の感覚との整合性を担保していくのか伺う。</p> <p>(3) 市民感覚やまちの活力を捉える指標の導入について m G A P や地域幸福度指標などの活用可能性について本市の見解を伺う。</p>				市長	
2	保育所等の入所に係る利用調整指数への「小学校区」加算の導入 <p>(1) 待機児童ゼロの成果と、入所調整における課題認識について 入所申請から決定に至る過程では、依然として保護者の希望がかなわないケースも見受けられる。本市として、入所調整のプロセスにおける課題認識をどのように持っているのか伺う。</p> <p>(2) 幼保小接続における「学区」や「地域性」の位置付けについて 本市は幼小中一貫教育を推進し、子どもの育ちの連続性を重視した教育行政を進めていると認識している。そこで、幼保小の接続という観点において、「学区」や「地域性」を教育的概念としてどう捉えているのか伺う。</p> <p>(3) 学区内を希望するがかなわないケースが半数という実態の評価について 教育保育課から提供を受けたデータによると、第1希望のうち居住する小学校区の園を選んだ家庭は約5割。しかしそのうち約5割が学区外の園へ入所、または保留となっている。「学区内を希望したがかなわない家庭が半数」という状況にある。この実態に関する見解を伺う。</p> <p>(4) 学区外通園が幼保小接続に及ぼす影響と課題認識について 学区外の園に通うことで、情報共有のタイムラグ、物理的な距離による連絡・連携の困難、小1プロブレムにつながる可能性などが生じ得る。学区外通園が幼保小接続に与える影響について、教育行政としてどのような課題認識を持っているのか伺う。</p> <p>(5) 利用調整における指数への「地域性加点」の教育的意義について 幼保小接続の観点から、小学校区内の幼保園を希望する家庭については、地域性を加味した加点（例：学区内希望加点）を検討する余地があるのではないかと。教育的観点から、地域性加点についてどのように考えるのか伺う。</p>				教育長	

質問順序	6	議席番号	3	質問者	夏目 幸彦
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
2	<p>(6) 信念の強い園選択と、学区内希望層への配慮の在り方について 一部の保護者には、私立園の方針や特色を強く希望するケースがあり、その選択は尊重されるべきである。一方で「可能であれば学区内に入園したい」という家庭も多い。この層に対し、幼保小接続の観点から一定の配慮を行うことについて、どのように考えているか伺う。</p> <p>(7) 学区外通園が教員の負担に与える影響について 学区外の保育所等からの入学児が多い場合、入学前から小学校と各園との連携が煩雑化し、担任や関係職員の負担が増える可能性がある。逆に、学区内通園が増えれば、出身園の数が減ることで情報共有の効率化が図られ、教員の負担軽減にも資すると思われる。学区外通園の増加が教員負担にどの程度影響するのか、また学区内通園の促進についての見解を伺う。</p>				教育長
3	<p>笠原小学校敷地内の急傾斜地崩壊対策</p> <p>(1) 笠原小学校の急傾斜地崩壊リスクと避難機能の確保について 笠原自治会連合会の要望に対して、市は「対応を検討している」と回答しているが、検討の具体的内容、タイムスケジュール、優先度を明確に伺う。</p> <p>(2) 国県補助を活用した対策事業の可能性 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊対策事業として国および県から補助金が交付される可能性について見解を伺う。</p> <p>(3) アクセス道路からの笠原小学校出入口通路の改善について 東西南北4カ所の出入口のうち、南門 → 閉鎖中、東門 → 狭く、四輪車両の通行不可、西門 → 通行できるが大型車両は困難と思われ、現状では、災害時に緊急車両のアクセス確保に不安がある。急傾斜地崩壊対策と合わせて、いずれかの出入口を緊急車両が確実に乗り入れできるように改善する必要があると思うが、この点について見解を伺う。</p>				教育長

質問順序	7	議席番号	4	質問者	兼子 靖基	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	財政健全化に向けた部局横断型の取組や可能性、効果について 現在、本市は令和5年度に引き続き、物価高騰による光熱水費や委託料などの物件費、人事院勧告による人件費など、各種の経常経費の増加の影響も重なり、経常収支比率は95%となり、経験したことのない厳しい局面を迎えている。さらに、今後の本市の財政を取り巻く状況は一層厳しさを増すものと考えられています。そこで、市に裁量がある事業を中心とした「全事業の見直し」の考え方、さらには、効果的・効率的な観点から、コストダウン・環境への配慮・危機管理など広範囲な政策に対する効果その可能性について以下を伺う。 (1) 財政健全化に向けた取組について以下を伺う。 ア マイナス6%シーリングに向けての見解について。 イ 市に裁量がある事業を中心とした全事業見直しについて。 (2) ゼロカーボンシティに向けて以下を伺う。 ア 地産地消の観点からの見解を伺う。 イ 建設残土に対する市の見解を伺う。 (3) 防災・減災に向けた可能性について以下を伺う。 ア 南部地域の液状化における対策について。 イ 液状化が発生した際における避難について。				市長	

質問順序	8	議席番号	20	質問者	高橋 美博	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一問一答》	答弁者
1	<p>中部電力のデータ不正問題と浜岡原発の再稼働について市長の見解を伺う</p> <p>(1) 一連の経緯を市長はどのように捉えておりますか。 (2) 袋井市はUPZに位置する自治体であり市民を代表し抗議すべきではないか。 (3) 中電からお詫び・説明があった際に、どのような対応をされたのか。 (4) 今回の事態に鑑み中電は原発を扱う資格はないと考える。市長は浜岡原発再稼働への見解はどうか。</p>				市長	
2	<p>市内小中学校の問題行動・不登校への対応について伺う</p> <p>(1) 市内の小中学校においても、暴力行為、いじめといった問題行動の発生件数が増えている。その要因をどう捉えているか。 (2) 「袋井市いじめ防止等のための基本的方針」を改定する狙いは何か。 (3) 令和8年度の新規事業にいじめ不登校未然防止事業としてデジタルツールの導入とある。どのような効果を求めているものか。 (4) 「袋井版COCOLOプラン」策定の基本的考え方に、不登校対策ではなく未然防止が大切とある。これは基本認識の重要な転換と考えるがどうか。 (5) 未然防止策に幼少中一貫教育がある。小1プログラム・中1ギャップ解消は何年も実践している。その成果は出ているのか。 (6) 未然防止策の「学校が楽しい」ための学校づくりがある。児童生徒が人間関係を結ぶための行事の復活を求めるがどうか。 (7) 教育支援センター「ひまわり」の設置場所は居場所として適切でないと考える。移転の考えはないか。 (8) 令和8年度新規事業に教室以外の居場所を確保するため校内教育支援センター「ほっとルーム」の設備充実とある。これまでの設置の成果と今後の展開について伺う。</p>				教育長	
3	<p>市内小中学校等のカスタマーハラスメントに対する教育委員会の対応について伺う</p> <p>(1) 袋井市において対応が必要な事例はあったか。 (2) 市はカスタマーハラスメント対策の基本方針を策定しているが、教育委員会としてガイドライン・マニュアルを策定する考えはあるか。</p>				教育長	

質問順序	9	議席番号	8	質問者	太田 裕介	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	<p>成長戦略を踏まえた企業誘致の重点化と補助制度の検証について</p> <p>国の成長戦略重点分野を踏まえた企業立地競争が強まる中、本市においても、誘致分野の重点化と補助制度の効果検証を一体で進める必要がある。令和8年度施政方針で示された民間データベース活用や愛野地区産業団地開発について、実効性ある戦略として具体化されているかを伺う。</p> <p>(1) 国の成長戦略重点分野を踏まえ、本市が重点的に誘致する分野とその選定理由は何か。</p> <p>(2) 袋井市産業立地事業費補助金について、制度趣旨および運用実績（件数・補助額・雇用）をどのように評価しているか。併せて、成長分野の工場・研究所に対する上乘せ措置が、企業誘致や雇用創出にどのような効果をもたらしたと検証しているか。</p> <p>(3) 愛野地区産業団地の戦略的位置付けと競争力をどのように捉えているか。</p> <p>(4) 施政方針にある「民間企業データベース活用」による企業抽出・アプローチの具体策は何か。</p> <p>(5) 国の成長戦略重点分野を本市の実情に引きつけるため、重点分野の明確化と併せて、企業立地相談の処理目標（初動回答・方向性提示）、庁内タスクフォースによる迅速な意思決定、準備度付き用地情報の公表、および成果K P Iの年次公表を一体化した「袋井版重点産業誘致戦略（仮称）」を策定・運用する考えはあるか。</p>				市長	
2	<p>共同親権制度の施行を見据えた相談・支援体制および行政運用について</p> <p>共同親権関連法が令和8年4月1日に施行されるにあたり、制度の骨格は国が定める一方、住民生活に直結する運用は自治体の役割である。本市に求められるのは、制度の説明にとどまらず、子の利益と安全を最優先に、窓口運用の標準化、安全確保、相談支援の連携、職員研修、市民周知を実務として実装することである。この観点から、本市の準備状況と実施方針を伺う。</p> <p>(1) 令和8年4月1日施行に向け、改正法・国のQ&A等の把握を踏まえた庁内推進体制（主管課、関係課連携、工程管理）をどのように構築しているか。部局横断になると考えるが、児童手当、保育、就学、住民異動等の窓口事務について、判断のばらつきを防ぐための運用ルールおよびマニュアルをどのように整備するか。</p> <p>(2) DV・虐待事案等における例外運用と安全確保の方針を、現場でどのように徹底するか。</p> <p>(3) 市民および関係機関（学校・保育施設等）への周知・啓発をどのように実施するか。</p>				市長	
3	<p>上水道水温上昇への実態把握と実証的対策について</p> <p>近年の猛暑により、水道水の水温上昇に対する市民の体感的不安が見られる。安全性確保の取組を丁寧を示しつつ、全面的な埋設管更新が現実的でな</p>				市長	

質問順序	9	議席番号	8	質問者	太田 裕介
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
3	<p>いことを前提に、実態把握の精度向上と実証的な対策を進める必要がある。ヒアリング結果も踏まえ、議会と当局が事実に基づく議論を行い、市民の安心につなげたい。</p> <p>(1) 夏季の原水・浄水・給水栓の水温実態について、どのように把握を行っているか。</p> <p>(2) 残留塩素管理等の安全確保の取組を、市民の安心につながる形でどのように見える化するか。</p> <p>(3) 全面更新が困難であることを前提に、重点地区での詳細調査（温度・滞留・流況）および必要に応じたドレーン等の実証実験を実施する考えはあるか。</p>				市長

質問順序	10	議席番号	9	質問者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	資源ごみ分別に長年尽力された市民への顕彰の在り方について 袋井市における資源ごみの分別は、市民の理解と協力により、安定した収集・再資源化体制が維持されてきた。とりわけ、自治会や地域の集積所等で、分別ルール周知や誤排出への対応を無報酬で担ってきた市民の存在は、市の環境行政を下支えする重要な役割を果たしている。本質問は、特定の個人の顕彰を求めるものではなく、市民の自発的な公共貢献を、市としてどのように評価し、制度として次世代につないでいくのかという、自治の在り方を問うものである。地方自治法第1条の2に示されるとおり、地方自治は住民の意思を基礎として運営されるものであり、市民の現場から生まれた取組を、行政・議会がどのように政策へ反映させていくのかは重要な視点である。また、分別精度の向上は、焼却量の削減や再資源化率の向上、処理コストの抑制を通じて市の財政負担の軽減にも寄与するが、その貢献の評価は市民にとって必ずしも明確ではない。				市長
	(1) 袋井市において、資源ごみの分別やリサイクル活動に長年取り組んできた個人や団体について、市としてこれまでに正式な表彰や顕彰を行った実績はあるのか。また、現行の功労表彰や善行表彰といった制度の中で、こうした環境分野における市民の継続的な貢献は、どのように位置付けられ、評価されているのか、市の考えを伺う。 (2) 現時点で、環境分野に特化した顕彰の仕組みが明確でないとするならば、資源循環を支えてきた市民の取組を、今後どのように評価していく考えなのか。また、その一つの方法として、新たな表彰制度の創設や、既存の表彰制度の運用の見直しなどについて、市として検討する余地はあるのか、市の考えを伺う。 (3) 表彰という形で市民の取組に光を当てることで、分別意識の向上や、地域での担い手づくり、さらには若い世代への意識の継承につながっていくことは、多くの市民にとっても意味のあることだと感じている。こうした効果について、市としてはどのように捉えているのか。また、今後のごみ行政を持続可能なものにしていく上で、表彰や顕彰の取組をどのような意義ある施策として位置付けていく考えなのか、市の見解を伺う。				
2	高齢者の自宅での死亡時に発生する検案料等の負担問題と、制度の隙間に対する本市の支援体制について 高齢化が進む中で、自宅で亡くなり、警察と医師の対応が必要となる高齢者は、今後ますます増えていくと考えられる。その際に行われる検案は保険が使えず、費用は原則として遺族の全額自己負担となり、金額も事前に分からないまま、突然数万円の請求を受けることになる。特に、市営住宅に住む高齢者や年金生活者にとって、配偶者を亡くした直後の高額な出費は、生活にも心にも大きな負担となる。この問題は一部の人だけの話ではなく、誰の身にも起こり得る制度の隙間の問題であり、市民に最も近い自治体が、どのように寄り添い、支えるのかが問われている。				市長

質問順序	10	議席番号	9	質問者	鈴木 賢和	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
2	<p>(1) 高齢者の死亡に伴う検案料や検視に係る費用について、本市として、制度上の位置付けおよび市民からの相談件数や実態をどの程度把握しているのか。</p> <p>(2) 本市において、配偶者を亡くした高齢者や生活困窮世帯が、検案料等の突発的費用負担に直面した場合、現在どの部署が、どのような相談対応を行っているのか。</p> <p>(3) 高齢者が亡くなった際に検案料が発生する手続きや費用について、市として分かりやすく案内する仕組みや資料を整備する考えはあるのか。</p>				市長	

質問順序	1 1	議席番号	1 2	質問者	高木 清隆	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	放課後児童クラブの運営について 今後、放課後児童クラブの利用ニーズは一層高まることが見込まれる。子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整えていくためには、学校等の関係機関との連携が重要となることから、幼少中一貫教育の枠組みに入れるべき。 (1) 放課後児童健全育成事業の役割をどう捉えているのか。 (2) 放課後児童クラブにおける育成支援に向けた、施設、衛生管理および安全対策の現状と課題について。 (3) 学校・保育所、認定こども園、幼稚園・地域、関係機関等との連携に向けた仕組みづくりについて。 (4) 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理に向けた研修への取組について。 (5) 放課後児童クラブを幼小中一貫教育の枠組みに入れるべきでは。				教育長	
2	「県立高の在り方にかかる地域協議会」の開催を受けて 高校の存在は、地域社会全体の活力維持に直結する大きな問題だと認識されていることから、市を含めた多様な主体との協働が不可欠である。 (1) 市内3校の存続意義とは何か、また地方創生に向けた高校の魅力化の鍵は何か。 (2) 高校教育の魅力化に向けては、地域を挙げての仕組みづくりが必要では。 (3) 「魅力化」「特色化」に向けては、大学、企業との教育横断的な取組が必要では。 (4) 中高一貫教育に向けた調査研究に取り組むべきでは。				市長	
3	関係人口との共創によるまちづくりに向けて 地域が抱える課題解決に向けて、地域住民と関係人口が協働し、共に新しい価値を創造していくことが重要と考える。 (1) 関係人口との共創によるまちづくりに取り組む背景について。 (2) 関係人口のきっかけづくり・土壌づくりに向けた施策について。 (3) 関係人口拡大に向けては、コーディネーターの配置、トップマネジメントによる支援体制の構築が必要では。				市長	